

# 計算書類に対する注記（法人全体用）

令和 3年 3月31日現在

別紙 1

法人名：社会福祉法人 健祥会

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ①満期保有目的の債券  
当法人は、償却原価法（定額法）によっている。
  - ②満期保有目的の債券以外
    - (ア) 時価のあるもの  
当法人は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。  
(売却原価は移動平均法により算定)
    - (イ) 時価のないもの  
当法人は、移動平均法による原価法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当法人は、定額法による減価償却を実施している。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当法人は、定額法による減価償却を実施している。
  - ③リース資産  
当法人は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法による減価償却を実施している。
- (3) 徴収不能引当金の計上基準  
当法人は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (4) 賞与引当金の計上基準  
当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (5) 退職給付引当金の計上基準  
当法人は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。
  - ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっている。
  - ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、その発生年度に一括して費用処理している。
- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準  
当法人は、役員退職等慰労金規程に基づき、役員の退職慰労金要支給額を計上している。なお、当年度末の残高はない。
- (7) 消費税の取扱い  
当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4. 法人が作成する計算書類並びに拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）  
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 拠点区分の計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (7) 当法人が実施する事業区分における各拠点区分と当該拠点区分におけるサービス区分の内容別紙「拠点区分、サービス区分一覧表」のとおりである。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高          | 当期増加額      | 当期減少額       | 当期末残高          |
|---------|----------------|------------|-------------|----------------|
| 土地      | 3,795,579,563  | 0          | 0           | 3,795,579,563  |
| 建物      | 10,268,454,039 | 89,881,707 | 686,887,267 | 9,671,448,479  |
| 定期預金    | 1,000,000      | 0          | 0           | 1,000,000      |
| 合 計     | 14,065,033,602 | 89,881,707 | 686,887,267 | 13,468,028,042 |

**計算書類に対する注記（法人全体用）**

別紙 1

令和 3年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 健祥会

**6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩**

固定資産の除売却に伴い、国庫補助金等特別積立金 51,031円を取り崩した。  
資産毎の内訳は以下の通りである。

|         |            |                     |         |
|---------|------------|---------------------|---------|
| ①建物     | 該当する事項はない。 |                     |         |
| ②構築物    | 該当する事項はない。 |                     |         |
| ③機械及び装置 | ・マリア・テレジア  | 生ごみ処理設備の廃棄に伴う取崩額    | 1円      |
| ④車輛運搬具  | 該当する事項はない。 |                     |         |
| ⑤器具及び備品 | ・清盛        | 清拭用キャビネット他の廃棄に伴う取崩額 | 2円      |
|         | ・モルダウ      | 電動ベッドの廃棄に伴う取崩額      | 4円      |
|         | ・パイエルン     | 玉入れゲームの廃棄に伴う取崩額     | 1円      |
|         | ・エンリケ      | パソコンの廃棄に伴う取崩額       | 1円      |
|         | ・ひまわり      | ストレッチャー他の廃棄に伴う取崩額   | 2円      |
|         | ・鳩の家       | エアーマッサージャーの廃棄に伴う取崩額 | 1円      |
|         | ・アムス       | ハッピーライフの廃棄に伴う取崩額    | 1円      |
|         | ・元気        | テレビの廃棄に伴う取崩額        | 51,017円 |
|         | ・健祥会学園     | シリアルプリンターの廃棄に伴う取崩額  | 1円      |
|         |            | 合計                  | 51,031円 |

**7. 担保に供している資産**

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|              |                |
|--------------|----------------|
| 土地（基本財産）     | 2,000,156,200円 |
| 建物（基本財産）     | 5,101,762,105円 |
| 土地（その他の固定資産） | 274,818,103円   |
| 建物（その他の固定資産） | 596,823,822円   |
| 計            | 7,973,560,230円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|                       |                |
|-----------------------|----------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 1,608,743,000円 |
| 計                     | 1,608,743,000円 |

**8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高**

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

|          | 取得価額           | 減価償却累計額        | 当期末残高          |
|----------|----------------|----------------|----------------|
| 建物（基本財産） | 26,146,291,101 | 16,474,842,622 | 9,671,448,479  |
| 建物       | 2,274,406,313  | 1,357,533,708  | 916,872,605    |
| 構築物      | 1,535,840,241  | 1,155,801,646  | 380,038,595    |
| 機械及び装置   | 390,764,320    | 371,968,409    | 18,795,911     |
| 車輛運搬具    | 462,617,451    | 423,374,837    | 39,242,614     |
| 器具及び備品   | 1,821,400,496  | 1,498,541,885  | 322,858,611    |
| 有形リース資産  | 53,950,920     | 53,950,920     | 0              |
| 合 計      | 32,685,270,842 | 21,336,014,027 | 11,349,256,815 |

**9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益**

当法人が保有する満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

| 種類及び銘柄               | 帳簿価額        | 時価          | 評価損益       |
|----------------------|-------------|-------------|------------|
| 公社債                  |             |             |            |
| 東京センチュリー株式会社 無担保社債   | 100,000,000 | 100,310,000 | 310,000    |
| 公社債                  |             |             |            |
| 2回野村HD永久劣後社債         | 102,684,274 | 100,800,000 | △1,884,274 |
| 公社債                  |             |             |            |
| ソフトバンクグループ株式会社無担保社債  | 51,018,494  | 50,587,700  | △430,794   |
| 外国債券                 |             |             |            |
| 第32回メキシコ合衆国円建債権      | 102,253,340 | 97,028,000  | △5,225,340 |
| 公社債                  |             |             |            |
| 7回みずほファイナンシャルグループ劣後債 | 102,827,860 | 101,670,000 | △1,157,860 |
| 公社債                  |             |             |            |
| 日本製鉄株式会社 無担保社債       | 100,000,000 | 102,460,000 | 2,460,000  |
| 公社債                  |             |             |            |
| 日本生命第3回劣後ローン         | 30,448,965  | 29,963,370  | △485,595   |
| 合 計                  | 589,232,933 | 582,819,070 | △6,413,863 |

（注）債券の期末時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっている。

**10. 関連当事者との取引の内容**

該当する事項はない。

**11. 重要な偶発債務**

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（法人全体用）

別紙 1

令和 3年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 健祥会

12. 重要な後発事象

平成25年8月に当法人が大阪市に対して提訴した、健祥会エンリケ建築時における地中障害物撤去費用の負担を求める損害賠償請求について、令和3年4月14日、勝訴的和解が成立し大阪市より80,000,000円の和解金を受けることで解決しております。

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

① ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

プリンタ（器具及び備品）である。

(イ) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針 (2) 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりである。

社会福祉事業

| 拠点・サービス区分名              |
|-------------------------|
| 健祥会本部                   |
| 特別養護老人ホーム水明荘            |
| 特別養護老人ホーム水明荘            |
| (特養)水明荘短期入所生活介護         |
| 日常生活支援総合事業水明荘(訪問)       |
| 健祥会診療所(水明荘医務室)          |
| 特別養護老人ホーム健祥会たんぽぽ(ユニット型) |
| (特養)健祥会たんぽぽ(ユニット型)      |
| (特養)健祥会たんぽぽ短期入所(U)      |
| デイセンターバタフライ             |
| 予防きらめき事業デイバタフライ         |
| 健祥会在宅介護支援センター三加茂        |
| 特別養護老人ホーム健祥会たんぽぽ(従来型)   |
| (特養)健祥会たんぽぽ(従来型)        |
| (特養)健祥会たんぽぽ短期(従来)       |
| 特別養護老人ホーム健祥会ハイジ         |
| 特別養護老人ホーム健祥会ハイジ         |
| (特養)健祥会ハイジ短期入所生活介護      |
| デイセンターウィリアムテル           |
| 健祥会イントロセンターハイジ          |
| 佐那河内村地域包括支援センター受託       |
| (包括)介護予防支援事業            |
| (村)配食サービス事業(地域包括)       |
| 特別養護老人ホーム健祥会清盛          |
| 特別養護老人ホーム健祥会清盛          |
| (特養)健祥会清盛短期入所生活介護       |
| (特養)健祥会清盛訪問介護事業         |
| 特別養護老人ホーム健祥会ピーター        |
| 特別養護老人ホーム健祥会ピーター        |
| (特養)健祥会ピーター短期入所生活介護     |
| 健祥会デイサービスセンター上勝         |
| (特養)健祥会ピーター訪問介護事業       |
| 健祥会イントロセンター勝浦           |
| 健祥会在宅介護支援センター上勝         |
| 上勝町地域包括支援センター受託         |
| (包括)介護予防支援事業            |
| 特別養護老人ホーム健祥会モルダウ        |
| 特別養護老人ホーム健祥会モルダウ        |

| 拠点・サービス区分名           |
|----------------------|
| (特養)健祥会モルダウ短期入所生活介護  |
| デイセンターザトベック          |
| 認知症対応型通所介護デイザトベック    |
| 健祥会イントロセンター応神        |
| (市)配食サービス事業デイザトベック   |
| 特別養護老人ホーム健祥会バイエルン    |
| 特別養護老人ホーム健祥会バイエルン    |
| (特養)健祥会バイエルン短期入所生活介護 |
| デイセンターワーグナー          |
| 特別養護老人ホーム健祥会家康       |
| 特別養護老人ホーム健祥会家康       |
| (特養)健祥会家康短期入所生活介護    |
| 特別養護老人ホーム健祥会エンリケ     |
| 特別養護老人ホーム健祥会エンリケ     |
| (特養)健祥会エンリケ短期入所生活介護  |
| デイセンター健祥会マヌエル        |
| 健祥会イントロセンターエンリケ      |
| 特別養護老人ホーム健祥会ライデン     |
| 特別養護老人ホーム健祥会ライデン     |
| (特養)健祥会ライデン短期入所生活介護  |
| 特別養護老人ホーム笑顔          |
| 特別養護老人ホームひかり         |
| 特別養護老人ホームひかり         |
| (特養)ひかり短期入所生活介護      |
| ケアハウス健祥会リブレ          |
| ケアハウス 健祥会リブレ         |
| 健祥会リブレ 建築会計          |
| 健祥会デイサービスセンター塩江      |
| ケアハウス健祥会ひまわり         |
| ケアハウス 健祥会ひまわり        |
| 健祥会ひまわり 建築会計         |
| 健祥会デイサービスセンター徳島      |
| (市)配食サービス事業 デイ徳島     |
| (市)シルバーハウジング受託 デイ徳島  |
| (市)通所型介護予防事業 デイ徳島    |
| ケアハウス健祥会プロバンス        |
| ケアハウス 健祥会プロバンス       |
| 健祥会プロバンス 建築会計        |

社会福祉事業

R2.4～

| 拠点・サービス区分名          |
|---------------------|
| デイセンターアルル           |
| デイセンターアルル(訪問介護)     |
| 健祥会イントロセンター鴨島       |
| 健祥会在宅介護支援センター鴨島     |
| 健祥会在宅介護支援センター鴨島 建築  |
| (市)配食サービス事業 デイアルル   |
| (市)シルバーハウジング受託 デイ   |
| ケアハウス健祥会アンダルシア      |
| ケアハウス 健祥会アンダルシア     |
| 健祥会アンダルシア 建築        |
| デイセンターカルメン          |
| デイセンターカルメン(訪問介護)    |
| 健祥会ケアプランセンター        |
| 健祥会在宅介護支援センター羽ノ浦    |
| (市)配食サービス事業 デイカルメン  |
| (市)シルバーハウジング管理受託 デイ |
| 阿南北部第2高齢者お世話センター 受託 |
| (包括)北部第2介護予防支援事業    |
| 地域包括(旧在介センター) 建築    |
| (市)在宅医療・介護連携推進事業 受託 |
| 阿南西部高齢者お世話センター 受託   |
| (包括)西部介護予防支援事業      |
| ケアハウス鳩の家            |
| ケアハウス 鳩の家           |
| 鳩の家 建築              |
| ケアハウス健祥会うだつ         |
| ケアハウス 健祥会うだつ        |
| 健祥会うだつ 建築           |
| 健祥会デイサービスセンターうだつ    |
| 健祥会デイうだつ(訪問介護)      |
| 健祥会イントロセンターうだつ      |
| 健祥会在宅介護支援センター脇町     |
| ケアハウス健祥会アムス         |
| ケアハウス 健祥会アムス        |
| 健祥会アムス 建築           |
| デイセンターチューリップ        |
| 健祥会イントロセンター小松島      |
| 小規模多機能ホーム 健祥会テルダム   |

| 拠点・サービス区分名          |
|---------------------|
| ケアハウス健祥会リバティ        |
| ケアハウス 健祥会リバティ       |
| 健祥会リバティ 建築          |
| ケアハウスマリア・テレジア       |
| ケアハウス マリア・テレジア      |
| マリア・テレジア 建築         |
| (特養)健祥会たんぽぽ(訪問介護事業) |
| 軽費老人ホーム健祥会ヴィラ       |
| 軽費老人ホーム 健祥会ヴィラ      |
| 健祥会ヴィラ 建築           |
| 認知症対応型通所介護 健祥会デイ    |
| (市)配食サービス事業 健祥会デイ   |
| グループホーム礼あり優あり       |
| グループホーム笑顔毎日         |
| グループホーム義満           |
| グループホーム 義満          |
| デイセンター一休さん          |
| グループホーム健祥会彦左        |
| グループホーム 健祥会彦左       |
| デイセンター一心太助          |
| デイセンター一心太助(通所型介護予防) |
| グループホーム藤吉郎          |
| グループホーム 藤吉郎         |
| デイセンター日吉丸           |
| グループホーム濃姫           |
| グループホーム 濃姫          |
| デイセンター上総介           |
| (町)配食サービス事業 デイ上総介   |
| グループホーム加尾           |
| グループホーム 加尾          |
| デイセンターお龍            |
| グループホーム元気           |
| 老人保健施設健祥会ウェル        |
| 老人保健施設 健祥会ウェル       |
| (老健)健祥会ウェル 訪問リハビリ事業 |
| 老人保健施設健祥会ヘルス        |
| 老人保健施設 健祥会ヘルス       |
| (老健)健祥会ヘルス 通所リハビリ事業 |

社会福祉事業

R2.4～

| 拠点・サービス区分名           |
|----------------------|
| (老健)健祥会ヘルス 訪問リハビリ事業  |
| 健祥会在宅介護支援センター穴吹      |
| 介護予防普及啓発事業 健祥会ヘルス    |
| 老人保健施設健祥会ハート         |
| 老人保健施設 健祥会ハート        |
| (老健)健祥会ハート 通所リハビリ事業  |
| (老健)健祥会ハート 訪問リハビリ事業  |
| ハートケアプランセンター         |
| 老人保健施設健祥会バーデン        |
| 老人保健施設 健祥会バーデン       |
| (老健)健祥会バーデン 通所リハビリ事業 |
| 健祥会イントロセンター香川        |
| (市)配食サービス事業 健祥会バーデン  |
| 老人保健施設健祥会シェンブルン      |
| 老人保健施設 健祥会シェンブルン     |
| (老健)健祥会シェンブルン 通所リハ   |
| (老健)健祥会シェンブルン 訪問リハ   |
| 健祥会ケアプランセンターみよし      |
| 養護老人ホーム健祥会頼朝         |
| 養護老人ホーム 健祥会頼朝        |
| 健祥会頼朝 建築             |
| 養護老人ホーム健祥会エジンバラ      |
| 養護老人ホーム 健祥会エジンバラ     |
| 健祥会エジンバラ 建築          |
| 養護老人ホームしののめ          |
| 養護老人ホーム しののめ         |
| しののめ 建築              |
| 小規模多機能ホーム健祥会セビリア     |
| 健祥会ケアプランセンター阿南       |
| こまつしま健祥会認定こども園       |
| とくしま健祥会保育園           |
| 障害者支援施設健祥苑           |
| 障害者支援施設 健祥苑          |
| 障害者支援施設 健祥苑 生活介護     |
| 健祥苑 障害福祉サービス事業 短期入所  |
| 健祥苑 障害福祉サービス事業 生活介護  |
| 健祥苑 地域活動支援センター       |

| 拠点・サービス区分名         |
|--------------------|
| 健祥苑 生活支援センター       |
| 健祥苑生活支援センター 建築     |
| 健祥苑授産センター金太郎       |
| 健祥苑授産センター金太郎       |
| 授産センター金太郎 建築       |
| 健祥会プレゼンテーション       |
| 健祥会プレゼンテーション       |
| 徳島県介護実習・普及センター(受託) |
| 健祥会イントロセンターイースト    |
| 健祥会ヘルパーステーション徳島    |

公益事業

| 専門学校健祥会学園            |
|----------------------|
| 専門学校健祥会学園 介護福祉学科     |
| 専門学校健祥会学園 理学・作業療法学科  |
| 専門学校健祥会学園 保育福祉学科     |
| 専門学校健祥会学園 保育学科       |
| 専門学校健祥会学園 介護福祉士実務者研修 |
| 専門学校健祥会学園 介護技術講習会    |
| サービス付高齢者住宅健祥会デルフト    |
| 吉野川リハビリセンター          |
| 吉野川リハビリセンター(通所リハ)    |
| 吉野川リハビリセンター(訪問リハ)    |
| 健祥会イントロセンターセントラル     |
| 健祥会インディペンデント吉野川      |
| 健祥会在宅介護支援センター川島      |
| (市)介護予防普及啓発事業 インディ   |

## 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 健祥会本部

### 1. 重要な会計方針

#### （1）有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的の債券

当拠点区分は、償却原価法（定額法）によっている。

##### ②満期保有目的の債券以外

###### （ア）時価のあるもの

当拠点区分は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。

（売却原価は移動平均法により算定）

###### （イ）時価のないもの

当拠点区分は、移動平均法による原価法によっている。

#### （2）固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。

#### （3）徴収不能引当金の計上基準

当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

#### （4）賞与引当金の計上基準

当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

#### （5）退職給付引当金の計上基準

当法人は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっている。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度に一括して費用処理している。

#### （6）役員退職慰労引当金の計上基準

当拠点区分は、役員退職等慰労金規程に基づき、役員の退職慰労金要支給額を計上している。

なお、当年度末の残高はない。

#### （7）消費税の取扱い

当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

### 3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- （1）健祥会本部拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- （2）拠点区分事業活動明細書（別紙3⑩）は省略している。
- （3）拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 健祥会本部

## 5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高     | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高     |
|---------|-----------|-------|-------|-----------|
| 定期預金    | 1,000,000 | 0     | 0     | 1,000,000 |
| 合 計     | 1,000,000 | 0     | 0     | 1,000,000 |

## 6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

## 7.担保に供している資産

該当する事項はない。

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

|        | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高      |
|--------|-------------|-------------|------------|
| 建物     | 127,666,108 | 98,574,790  | 29,091,318 |
| 構築物    | 71,191,850  | 26,676,423  | 44,515,427 |
| 車輛運搬具  | 19,501,761  | 12,571,452  | 6,930,309  |
| 器具及び備品 | 26,391,141  | 16,774,565  | 9,616,576  |
| 合 計    | 244,750,860 | 154,597,230 | 90,153,630 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

| 種類及び銘柄                     | 帳簿価額        | 時価          | 評価損益       |
|----------------------------|-------------|-------------|------------|
| 公社債<br>東京センチュリー株式会社 無担保社債  | 100,000,000 | 100,310,000 | 310,000    |
| 公社債<br>2回野村HD永久劣後社債        | 102,684,274 | 100,800,000 | △1,884,274 |
| 公社債<br>ソフトバンクグループ株式会社無担保社債 | 51,018,494  | 50,587,700  | △430,794   |
| 外国債券<br>第32回メキシコ合衆国円建債権    | 102,253,340 | 97,028,000  | △5,225,340 |
| 公社債<br>7回みずほファイナンスグループ劣後債  | 102,827,860 | 101,670,000 | △1,157,860 |
| 公社債<br>日本製鉄株式会社 無担保社債      | 100,000,000 | 102,460,000 | 2,460,000  |
| 公社債<br>日本生命第3回劣後ローン        | 30,448,965  | 29,963,370  | △485,595   |
| 合 計                        | 589,232,933 | 582,819,070 | △6,413,863 |

(注) 債券の期末時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっている。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 特別養護老人ホーム水明荘

## 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) 特別養護老人ホーム水明荘拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)
  - ア. 特別養護老人ホーム 水明荘
  - イ. (特養) 水明荘 短期入所生活介護
  - ウ. 日常生活支援総合事業 水明荘(訪問)
  - エ. 健祥会診療所(水明荘医務室)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地      | 68,799,000  | 0         | 0          | 68,799,000  |
| 建物      | 372,044,486 | 3,566,200 | 31,123,512 | 344,487,174 |
| 合 計     | 440,843,486 | 3,566,200 | 31,123,512 | 413,286,174 |

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |              |
|----------|--------------|
| 土地（基本財産） | 68,799,000円  |
| 建物（基本財産） | 344,487,174円 |
| 計        | 413,286,174円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|              |             |
|--------------|-------------|
| ウェル増築設備資金借入金 | 15,960,000円 |
| 計            | 15,960,000円 |

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 特別養護老人ホーム水明荘

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額          | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|---------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 1,169,500,077 | 825,012,903 | 344,487,174 |
| 建物       | 26,460,000    | 18,065,784  | 8,394,216   |
| 構築物      | 20,998,447    | 13,154,274  | 7,844,173   |
| 車輛運搬具    | 8,540,415     | 8,540,408   | 7           |
| 器具及び備品   | 90,878,663    | 67,714,625  | 23,164,038  |
| 有形リース資産  | 985,740       | 985,740     | 0           |
| 合 計      | 1,317,363,342 | 933,473,734 | 383,889,608 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会たんぽぽ(ユニット型)

## 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) 特別養護老人ホーム健祥会たんぽぽ（ユニット型）拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)
  - ア. (特養) 健祥会たんぽぽ（ユニット型）
  - イ. (特養) 健祥会たんぽぽ 短期入所 (U)
  - ウ. デイセンターバタフライ
  - エ. 予防きらめき事業 デイバタフライ
  - オ. 健祥会在宅介護支援センター三加茂
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地      | 162,302,600 | 0         | 0          | 162,302,600 |
| 建物      | 201,290,234 | 1,393,700 | 18,177,647 | 184,506,287 |
| 合 計     | 363,592,834 | 1,393,700 | 18,177,647 | 346,808,887 |

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

## 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会たんぽぽ(ユニット型)

#### 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 504,414,115 | 319,907,828 | 184,506,287 |
| 構築物      | 15,063,234  | 10,310,459  | 4,752,775   |
| 車輛運搬具    | 14,883,425  | 13,324,024  | 1,559,401   |
| 器具及び備品   | 44,146,800  | 41,531,429  | 2,615,371   |
| 有形リース資産  | 597,720     | 597,720     | 0           |
| 合 計      | 579,105,294 | 385,671,460 | 193,433,834 |

#### 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

#### 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

#### 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会たんぽぽ(従来型)

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) 特別養護老人ホーム健祥会たんぽぽ（従来型）拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)  
ア. (特養) 健祥会たんぽぽ（従来型）  
イ. (特養) 健祥会たんぽぽ 短期（従来）
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 建物      | 217,431,389 | 1,893,859 | 11,694,112 | 207,631,136 |
| 合 計     | 217,431,389 | 1,893,859 | 11,694,112 | 207,631,136 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

7.担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会たんぽぽ(従来型)

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 797,744,256 | 590,113,120 | 207,631,136 |
| 構築物      | 35,349,245  | 31,123,711  | 4,225,534   |
| 車輛運搬具    | 3,693,700   | 2,596,349   | 1,097,351   |
| 器具及び備品   | 46,662,828  | 42,477,687  | 4,185,141   |
| 有形リース資産  | 478,140     | 478,140     | 0           |
| 合 計      | 883,928,169 | 666,789,007 | 217,139,162 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会ハイジ

## 1.重要な会計方針

### (1) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。

### (2) 徴収不能引当金の計上基準

当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

### (3) 賞与引当金の計上基準

当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

### (4) 消費税の取扱い

当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

### (1) 特別養護老人ホーム健祥会ハイジ拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

### (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)

- ア. 特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ
- イ. (特養) 健祥会ハイジ 短期入所生活介護
- ウ. デイセンターウィリアムテル
- エ. 健祥会イントロセンターハイジ
- オ. 佐那河内村地域包括支援センター 受託
- カ. (包括) 介護予防支援事業
- キ. (村) 配食サービス事業 (地域包括)

### (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑪)は省略している。

## 5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地      | 43,994,000  | 0         | 0          | 43,994,000  |
| 建物      | 285,535,000 | 1,045,000 | 14,408,641 | 272,171,359 |
| 合 計     | 329,529,000 | 1,045,000 | 14,408,641 | 316,165,359 |

## 6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会ハイジ

## 7.担保に供している資産

該当する事項はない。

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 821,541,720 | 549,370,361 | 272,171,359 |
| 建物       | 345,600     | 40,518      | 305,082     |
| 構築物      | 30,246,300  | 28,506,189  | 1,740,111   |
| 車輛運搬具    | 14,507,119  | 13,910,694  | 596,425     |
| 器具及び備品   | 52,975,222  | 44,331,750  | 8,643,472   |
| 有形リース資産  | 1,258,200   | 1,258,200   | 0           |
| 合 計      | 920,874,161 | 637,417,712 | 283,456,449 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会清盛

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) 特別養護老人ホーム健祥会清盛拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3㉑)
- ア. 特別養護老人ホーム 健祥会清盛  
イ. (特養) 健祥会清盛 短期入所生活介護  
ウ. (特養) 健祥会清盛 訪問介護事業
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3㉒)は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額     | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| 土地      | 9,524,582   | 0         | 0         | 9,524,582   |
| 建物      | 163,300,916 | 1,130,800 | 8,533,814 | 155,897,902 |
| 合 計     | 172,825,498 | 1,130,800 | 8,533,814 | 165,422,484 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

固定資産の除売却に伴い、国庫補助金等特別積立金 2円を取り崩した。資産毎の内訳は以下の通りである。

- ①建物 該当する事項はない。
- ②構築物 該当する事項はない。
- ③機械及び装置 該当する事項はない。
- ④車輛運搬具 該当する事項はない。
- ⑤器具及び備品 清拭用キャビネット他の廃棄に伴う国庫補助金等特別積立金の取り崩し額 2円

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会清盛

## 7.担保に供している資産

該当する事項はない。

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 454,965,743 | 299,067,841 | 155,897,902 |
| 建物       | 26,356,990  | 21,944,808  | 4,412,182   |
| 構築物      | 57,475,074  | 41,523,821  | 15,951,253  |
| 機械及び装置   | 1,044,755   | 1,044,754   | 1           |
| 車輛運搬具    | 5,425,629   | 4,836,403   | 589,226     |
| 器具及び備品   | 33,090,209  | 27,422,816  | 5,667,393   |
| 有形リース資産  | 949,320     | 949,320     | 0           |
| 合 計      | 579,307,720 | 396,789,763 | 182,517,957 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会ピーター

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) 特別養護老人ホーム健祥会ピーター拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)
- ア. 特別養護老人ホーム 健祥会ピーター
- イ. (特養) 健祥会ピーター 短期入所生活介護
- ウ. 健祥会デイサービスセンター上勝
- エ. (特養) 健祥会ピーター 訪問介護事業
- オ. 健祥会イントロセンター勝浦
- カ. 健祥会在宅介護支援センター上勝
- キ. 上勝町地域包括支援センター 受託
- ク. (包括) 介護予防支援事業
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額   | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|---------|------------|-------------|
| 建物      | 205,136,942 | 949,365 | 11,154,902 | 194,931,405 |
| 合 計     | 205,136,942 | 949,365 | 11,154,902 | 194,931,405 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会ピーター

## 7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |              |
|----------|--------------|
| 建物（基本財産） | 194,931,405円 |
| 計        | 194,931,405円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 7,500,000円 |
| 計                     | 7,500,000円 |

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 598,825,438 | 403,894,033 | 194,931,405 |
| 構築物      | 16,984,535  | 16,984,528  | 7           |
| 車輛運搬具    | 14,721,600  | 14,721,590  | 10          |
| 器具及び備品   | 61,010,554  | 49,806,747  | 11,203,807  |
| 有形リース資産  | 1,155,240   | 1,155,240   | 0           |
| 合 計      | 692,697,367 | 486,562,138 | 206,135,229 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会モルダウ

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) 特別養護老人ホーム健祥会モルダウ拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
  - (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)
    - ア. 特別養護老人ホーム 健祥会モルダウ
    - イ. (特養) 健祥会モルダウ 短期入所生活介護
    - ウ. デイセンターザトベック
    - エ. 認知症対応型通所介護 デイザトベック
    - オ. 健祥会イントロセンター応神
    - カ. (市) 配食サービス事業 デイザトベック
  - (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地      | 132,820,000 | 0         | 0          | 132,820,000 |
| 建物      | 276,202,820 | 1,628,783 | 13,123,014 | 264,708,589 |
| 合 計     | 409,022,820 | 1,628,783 | 13,123,014 | 397,528,589 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

固定資産の除売却に伴い、国庫補助金等特別積立金 4円を取り崩した。資産毎の内訳は以下の通りである。

- ①建物 該当する事項はない。
- ②構築物 該当する事項はない。
- ③機械及び装置 該当する事項はない。
- ④車輛運搬具 該当する事項はない。
- ⑤器具及び備品 電動ベッドの廃棄に伴う国庫補助金等特別積立金の取崩額 4円

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会モルダウ

## 7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |              |
|----------|--------------|
| 土地（基本財産） | 132,820,000円 |
| 建物（基本財産） | 264,708,589円 |
| 計        | 397,528,589円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 11,850,000円 |
| 計                     | 11,850,000円 |

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 796,220,954 | 531,512,365 | 264,708,589 |
| 構築物      | 34,960,267  | 26,704,247  | 8,256,020   |
| 機械及び装置   | 5,716,970   | 5,602,710   | 114,260     |
| 車輛運搬具    | 22,962,705  | 22,264,783  | 697,922     |
| 器具及び備品   | 53,712,278  | 43,127,199  | 10,585,079  |
| 有形リース資産  | 1,464,120   | 1,464,120   | 0           |
| 合 計      | 915,037,294 | 630,675,424 | 284,361,870 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会バイエルン

## 1.重要な会計方針

### (1) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。

### (2) 徴収不能引当金の計上基準

当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

### (3) 賞与引当金の計上基準

当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

### (4) 消費税の取扱い

当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

### (1) 特別養護老人ホーム健祥会バイエルン拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

### (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3㊸)

ア. 特別養護老人ホーム 健祥会バイエルン

イ. (特養)健祥会バイエルン 短期入所生活介護

ウ. デイセンターワグナー

### (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3㊹)は省略している。

## 5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地      | 88,400,000  | 0         | 0          | 88,400,000  |
| 建物      | 276,412,173 | 1,324,400 | 12,369,892 | 265,366,681 |
| 合 計     | 364,812,173 | 1,324,400 | 12,369,892 | 353,766,681 |

## 6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

固定資産の除売却に伴い、国庫補助金等特別積立金 1円を取り崩した。資産毎の内訳は以下の通りである。

- |         |                                |
|---------|--------------------------------|
| ①建物     | 該当する事項はない。                     |
| ②構築物    | 該当する事項はない。                     |
| ③機械及び装置 | 該当する事項はない。                     |
| ④車輛運搬具  | 該当する事項はない。                     |
| ⑤器具及び備品 | 玉入れゲームの廃棄に伴う国庫補助金等特別積立金の取崩額 1円 |

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会バイエルン

## 7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |              |
|----------|--------------|
| 土地（基本財産） | 88,400,000円  |
| 建物（基本財産） | 265,366,681円 |
| 計        | 353,766,681円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 12,450,000円 |
| 計                     | 12,450,000円 |

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 756,136,359 | 490,769,678 | 265,366,681 |
| 構築物      | 30,579,430  | 24,475,366  | 6,104,064   |
| 機械及び装置   | 1,178,100   | 1,178,099   | 1           |
| 車輛運搬具    | 14,110,380  | 13,166,016  | 944,364     |
| 器具及び備品   | 48,356,562  | 38,388,184  | 9,968,378   |
| 有形リース資産  | 1,155,240   | 1,155,240   | 0           |
| 合 計      | 851,516,071 | 569,132,583 | 282,383,488 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会家康

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) 特別養護老人ホーム健祥会家康拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)
- ア. 特別養護老人ホーム 健祥会家康  
イ. (特養) 健祥会家康 短期入所生活介護
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地      | 116,440,000 | 0         | 0          | 116,440,000 |
| 建物      | 239,435,094 | 1,348,000 | 11,501,509 | 229,281,585 |
| 合 計     | 355,875,094 | 1,348,000 | 11,501,509 | 345,721,585 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会家康

7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|              |              |
|--------------|--------------|
| 土地（基本財産）     | 116,440,000円 |
| 建物（基本財産）     | 229,281,585円 |
| 土地（その他の固定資産） | 1円           |
| 計            | 345,721,586円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 30,000,000円 |
| 計                     | 30,000,000円 |

8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 636,581,125 | 407,299,540 | 229,281,585 |
| 構築物      | 31,233,425  | 24,160,207  | 7,073,218   |
| 機械及び装置   | 27,317,850  | 27,317,846  | 4           |
| 車輛運搬具    | 7,352,350   | 6,804,590   | 547,760     |
| 器具及び備品   | 30,607,480  | 19,562,028  | 11,045,452  |
| 有形リース資産  | 680,580     | 680,580     | 0           |
| 合 計      | 733,772,810 | 485,824,791 | 247,948,019 |

9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

10.重要な後発事象

該当する事項はない。

11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会エンリケ

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) 特別養護老人ホーム健祥会エンリケ拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
  - (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3㊸）
    - ア. 特別養護老人ホーム 健祥会エンリケ
    - イ. (特養) 健祥会エンリケ 短期入所生活介護
    - ウ. デイセンター健祥会マヌエル
    - エ. 健祥会イントロセンターエンリケ
  - (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3㊹）は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高         | 当期増加額 | 当期減少額      | 当期末残高         |
|---------|---------------|-------|------------|---------------|
| 土地      | 615,724,200   | 0     | 0          | 615,724,200   |
| 建物      | 1,163,106,046 | 0     | 76,630,465 | 1,086,475,581 |
| 合 計     | 1,778,830,246 | 0     | 76,630,465 | 1,702,199,781 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

固定資産の除売却に伴い、国庫補助金等特別積立金 1円を取り崩した。資産毎の内訳は以下の通りである。

- ①建物 該当する事項はない。
- ②構築物 該当する事項はない。
- ③機械及び装置 該当する事項はない。
- ④車輛運搬具 該当する事項はない。
- ⑤器具及び備品 パソコンの廃棄に伴う国庫補助金等特別積立金の取崩額 1円

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会エンリケ

## 7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |                |
|----------|----------------|
| 土地（基本財産） | 615,724,200円   |
| 建物（基本財産） | 1,086,475,581円 |
| 計        | 1,702,199,781円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 727,785,000円 |
| 計                     | 727,785,000円 |

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額          | 減価償却累計額     | 当期末残高         |
|----------|---------------|-------------|---------------|
| 建物（基本財産） | 1,718,935,150 | 632,459,569 | 1,086,475,581 |
| 構築物      | 60,714,032    | 34,775,444  | 25,938,588    |
| 機械及び装置   | 72,985,625    | 66,360,700  | 6,624,925     |
| 車輛運搬具    | 20,246,790    | 18,542,150  | 1,704,640     |
| 器具及び備品   | 74,672,582    | 63,551,706  | 11,120,876    |
| 合 計      | 1,947,554,179 | 815,689,569 | 1,131,864,610 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

平成25年8月に当法人が大阪市に対して提訴した、健祥会エンリケ建築時における地中障害物撤去費用の負担を求める損害賠償請求について、令和3年4月14日、勝訴的和解が成立し大阪市より80,000,000円の和解金を受けることで解決しております。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会ライデン

## 1. 重要な会計方針

### (1) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。

### (2) 徴収不能引当金の計上基準

当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

### (3) 賞与引当金の計上基準

当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

### (4) 消費税の取扱い

当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

### (1) 特別養護老人ホーム健祥会ライデン拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

### (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)

ア. 特別養護老人ホーム 健祥会ライデン

イ. (特養) 健祥会ライデン 短期入所生活介護

### (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地      | 93,089,000  | 0         | 0          | 93,089,000  |
| 建物      | 326,800,741 | 1,113,200 | 21,408,528 | 306,505,413 |
| 合 計     | 419,889,741 | 1,113,200 | 21,408,528 | 399,594,413 |

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 特別養護老人ホーム健祥会ライデン

## 7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |              |
|----------|--------------|
| 土地（基本財産） | 93,089,000円  |
| 建物（基本財産） | 306,505,413円 |
| 計        | 399,594,413円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 214,210,000円 |
| 計                     | 214,210,000円 |

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 458,117,555 | 151,612,142 | 306,505,413 |
| 構築物      | 15,760,784  | 11,163,881  | 4,596,903   |
| 機械及び装置   | 9,833,347   | 8,706,598   | 1,126,749   |
| 車輛運搬具    | 6,349,000   | 6,348,997   | 3           |
| 器具及び備品   | 22,274,611  | 18,879,387  | 3,395,224   |
| 有形リース資産  | 949,320     | 949,320     | 0           |
| 合 計      | 513,284,617 | 197,660,325 | 315,624,292 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）  
令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 特別養護老人ホーム笑顔

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) 特別養護老人ホーム笑顔拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額   | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|---------|------------|-------------|
| 土地      | 149,562,248 | 0       | 0          | 149,562,248 |
| 建物      | 234,366,180 | 539,000 | 16,723,941 | 218,181,239 |
| 合 計     | 383,928,428 | 539,000 | 16,723,941 | 367,743,487 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 特別養護老人ホーム笑顔

## 7.担保に供している資産

該当する事項はない。

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物(基本財産) | 331,141,658 | 112,960,419 | 218,181,239 |
| 構築物      | 9,015,009   | 4,526,147   | 4,488,862   |
| 車両運搬具    | 3,505,400   | 3,505,399   | 1           |
| 器具及び備品   | 28,814,174  | 24,410,254  | 4,403,920   |
| 有形リース資産  | 846,240     | 846,240     | 0           |
| 合 計      | 373,322,481 | 146,248,459 | 227,074,022 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 特別養護老人ホームひかり

## 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) 特別養護老人ホームひかり拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)
  - ア. 特別養護老人ホーム ひかり
  - イ. (特養) ひかり 短期入所生活介護
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地      | 33,326,000  | 0         | 0          | 33,326,000  |
| 建物      | 289,558,267 | 1,595,187 | 17,400,604 | 273,752,850 |
| 合 計     | 322,884,267 | 1,595,187 | 17,400,604 | 307,078,850 |

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 特別養護老人ホームひかり

## 7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |              |
|----------|--------------|
| 土地（基本財産） | 33,326,000円  |
| 建物（基本財産） | 273,752,850円 |
| 計        | 307,078,850円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 147,272,000円 |
| 設備資金借入金（しのめ）          | 154,816,000円 |
| 計                     | 302,088,000円 |

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 387,593,571 | 113,840,721 | 273,752,850 |
| 構築物      | 7,851,564   | 4,911,483   | 2,940,081   |
| 機械及び装置   | 31,519,397  | 24,396,726  | 7,122,671   |
| 車両運搬具    | 6,271,114   | 6,271,112   | 2           |
| 器具及び備品   | 13,884,892  | 8,286,925   | 5,597,967   |
| 有形リース資産  | 949,200     | 949,200     | 0           |
| 合 計      | 448,069,738 | 158,656,167 | 289,413,571 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : ケアハウス健祥会リブレ

## 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) ケアハウス健祥会リブレ拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)
  - ア. ケアハウス 健祥会リブレ
  - イ. 健祥会リブレ 建築会計
  - ウ. 健祥会デイサービスセンター塩江
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地      | 12,115,979  | 0         | 0          | 12,115,979  |
| 建物      | 142,661,577 | 1,401,400 | 10,020,700 | 134,042,277 |
| 合 計     | 154,777,556 | 1,401,400 | 10,020,700 | 146,158,256 |

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : ケアハウス健祥会リブレ

## 7.担保に供している資産

該当する事項はない。

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 595,767,693 | 461,725,416 | 134,042,277 |
| 構築物      | 23,145,784  | 21,019,623  | 2,126,161   |
| 機械及び装置   | 20,873,183  | 20,873,121  | 62          |
| 車両運搬具    | 10,005,726  | 8,830,036   | 1,175,690   |
| 器具及び備品   | 33,474,531  | 30,096,679  | 3,377,852   |
| 有形リース資産  | 371,700     | 371,700     | 0           |
| 合 計      | 683,638,617 | 542,916,575 | 140,722,042 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : ケアハウス健祥会ひまわり

## 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) ケアハウス健祥会ひまわり拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)
  - ア. ケアハウス 健祥会ひまわり
  - イ. 健祥会ひまわり 建築会計
  - ウ. 健祥会デイサービスセンター徳島
  - エ. (市) 配食サービス事業 デイ徳島
  - オ. (市) シルバーハウジング受託 デイ徳島
  - カ. (市) 通所型介護予防事業 デイ徳島
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地      | 65,070,000  | 0         | 0          | 65,070,000  |
| 建物      | 186,872,103 | 1,665,400 | 12,558,472 | 175,979,031 |
| 合 計     | 251,942,103 | 1,665,400 | 12,558,472 | 241,049,031 |

## 6. 基金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

固定資産の除売却に伴い、国庫補助金等特別積立金 2円を取り崩した。資産毎の内訳は以下の通りである。

- ①建物 該当する事項はない。
- ②構築物 該当する事項はない。
- ③機械及び装置 該当する事項はない。
- ④車輛運搬具 該当する事項はない。
- ⑤器具及び備品 ストレッチャー他の廃棄に伴う国庫補助金等特別積立金の取崩額 2円

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : ケアハウス健祥会ひまわり

## 7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|              |              |
|--------------|--------------|
| 土地（基本財産）     | 61,279,000円  |
| 建物（基本財産）     | 175,979,031円 |
| 土地（その他の固定資産） | 2円           |
| 計            | 237,258,033円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|               |             |
|---------------|-------------|
| 専門学校増築設備資金借入金 | 80,000,000円 |
| 計             | 80,000,000円 |

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 701,861,182 | 525,882,151 | 175,979,031 |
| 構築物      | 35,950,685  | 34,305,177  | 1,645,508   |
| 機械及び装置   | 760,200     | 760,198     | 2           |
| 車輛運搬具    | 15,159,223  | 14,608,416  | 550,807     |
| 器具及び備品   | 29,798,584  | 22,013,252  | 7,785,332   |
| 有形リース資産  | 371,700     | 371,700     | 0           |
| 合 計      | 783,901,574 | 597,940,894 | 185,960,680 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

## 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : ケアハウス健祥会プロバンス

### 1. 重要な会計方針

#### （1）固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。

#### （2）徴収不能引当金の計上基準

当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

#### （3）賞与引当金の計上基準

当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

#### （4）消費税の取扱い

当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

### 3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

#### （1）ケアハウス健祥会プロバンス拠点区分計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

#### （2）拠点区分事業活動明細書（別紙3⑩）

ア. ケアハウス 健祥会プロバンス

イ. 健祥会プロバンス 建築会計

ウ. デイセンターアルル

エ. デイセンターアルル（訪問介護）

オ. 健祥会イントロセンター鴨島

カ. 健祥会在宅介護支援センター鴨島

キ. 健祥会在宅介護支援センター鴨島 建築

ク. (市) 配食サービス事業 デイアルル

ケ. (市) シルバーハウジング受託 デイ

#### （3）拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地      | 91,402,000  | 0         | 0          | 91,402,000  |
| 建物      | 246,415,733 | 1,623,600 | 11,774,871 | 236,264,462 |
| 合 計     | 337,817,733 | 1,623,600 | 11,774,871 | 327,666,462 |

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : ケアハウス健祥会プロバンス

## 7.担保に供している資産

該当する事項はない。

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 718,951,716 | 482,687,254 | 236,264,462 |
| 構築物      | 20,641,326  | 19,283,022  | 1,358,304   |
| 車両運搬具    | 10,965,320  | 9,184,608   | 1,780,712   |
| 器具及び備品   | 27,414,899  | 19,031,622  | 8,383,277   |
| 有形リース資産  | 577,620     | 577,620     | 0           |
| 合 計      | 778,550,881 | 530,764,126 | 247,786,755 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : ケアハウス健祥会アンダルシア

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) ケアハウス健祥会アンダルシア拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)
- ア. ケアハウス 健祥会アンダルシア  
イ. 健祥会アンダルシア 建築  
ウ. デイセンターカルメン  
エ. デイセンターカルメン（訪問介護）  
オ. 健祥会ケアプランセンター  
カ. 健祥会在宅介護支援センター羽ノ浦  
キ. (市) 配食サービス事業 デイカルメン  
ク. (市) シルバーハウジング管理受託 デイ  
ケ. 阿南北部第2高齢者お世話センター 受託  
コ. (包括) 北部第2介護予防支援事業  
サ. 地域包括（旧在介センター） 建築  
シ. (市) 在宅医療・介護連携推進事業 受託  
ス. 阿南西部高齢者お世話センター 受託  
セ. (包括) 西部介護予防支援事業
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額      | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|------------|------------|-------------|
| 土地      | 63,791,800  | 0          | 0          | 63,791,800  |
| 建物      | 230,282,838 | 38,193,629 | 40,438,868 | 228,037,599 |
| 合 計     | 294,074,638 | 38,193,629 | 40,438,868 | 291,829,399 |

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : ケアハウス健祥会アンダルシア

## 6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

## 7.担保に供している資産

該当する事項はない。

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 677,692,816 | 449,655,217 | 228,037,599 |
| 構築物      | 48,489,134  | 33,870,094  | 14,619,040  |
| 機械及び装置   | 5,250,000   | 5,249,999   | 1           |
| 車輛運搬具    | 9,870,365   | 9,870,358   | 7           |
| 器具及び備品   | 29,899,199  | 23,808,241  | 6,090,958   |
| 有形リース資産  | 577,560     | 577,560     | 0           |
| 合 計      | 771,779,074 | 523,031,469 | 248,747,605 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : ケアハウス鳩の家

## 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) ケアハウス鳩の家拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)
  - ア. ケアハウス 鳩の家
  - イ. 鳩の家 建築
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高      | 当期増加額   | 当期減少額     | 当期末残高      |
|---------|------------|---------|-----------|------------|
| 建物      | 59,082,729 | 203,435 | 2,694,821 | 56,591,343 |
| 合 計     | 59,082,729 | 203,435 | 2,694,821 | 56,591,343 |

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

固定資産の徐売却に伴い、国庫補助金等特別積立金 1円を取り崩した。資産毎の内訳は以下の通りである。

- ①建物 該当する事項はない。
- ②構築物 該当する事項はない。
- ③機械及び装置 該当する事項はない。
- ④車輛運搬具 該当する事項はない。
- ⑤器具及び備品 エアーマッサージャーの廃棄に伴う国庫補助金等特別積立金の取崩額 1円

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |             |
|----------|-------------|
| 建物（基本財産） | 56,591,343円 |
| 計        | 56,591,343円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|               |            |
|---------------|------------|
| 設備資金借入金（ピーター） | 7,500,000円 |
| 計             | 7,500,000円 |

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : ケアハウス鳩の家

8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高      |
|----------|-------------|-------------|------------|
| 建物（基本財産） | 185,675,529 | 129,084,186 | 56,591,343 |
| 構築物      | 3,089,081   | 3,089,080   | 1          |
| 車輛運搬具    | 1,086,855   | 1,086,854   | 1          |
| 器具及び備品   | 16,738,915  | 11,874,018  | 4,864,897  |
| 合 計      | 206,590,380 | 145,134,138 | 61,456,242 |

9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

10.重要な後発事象

該当する事項はない。

11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : ケアハウス健祥会うだつ

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) ケアハウス健祥会うだつ拠点区分計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3㉑）
- ア. ケアハウス 健祥会うだつ
- イ. 健祥会うだつ 建築
- ウ. 健祥会デイサービスセンターうだつ
- エ. 健祥会デイうだつ（訪問介護）
- オ. 健祥会イントロセンターうだつ
- カ. 健祥会在宅介護支援センター脇町
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3㉒）は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額     | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| 土地      | 117,284,000 | 0         | 0         | 117,284,000 |
| 建物      | 205,330,642 | 4,296,600 | 9,923,291 | 199,703,951 |
| 合 計     | 322,614,642 | 4,296,600 | 9,923,291 | 316,987,951 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : ケアハウス健祥会うだつ

7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |              |
|----------|--------------|
| 土地（基本財産） | 117,284,000円 |
| 建物（基本財産） | 199,703,951円 |
| 計        | 316,987,951円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 9,750,000円 |
| 計                     | 9,750,000円 |

8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 601,121,396 | 401,417,445 | 199,703,951 |
| 構築物      | 26,576,408  | 24,725,887  | 1,850,521   |
| 機械及び装置   | 441,023     | 441,022     | 1           |
| 車輛運搬具    | 8,290,088   | 6,172,957   | 2,117,131   |
| 器具及び備品   | 25,859,345  | 20,046,997  | 5,812,348   |
| 有形リース資産  | 161,340     | 161,340     | 0           |
| 合 計      | 662,449,600 | 452,965,648 | 209,483,952 |

9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

10.重要な後発事象

該当する事項はない。

11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : ケアハウス健祥会アムス

## 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) ケアハウス健祥会アムス拠点区分計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3㉑）
  - ア. ケアハウス 健祥会アムス
  - イ. 健祥会アムス 建築
  - ウ. デイセンターチューリップ
  - エ. 健祥会イントロセンター小松島
  - オ. 小規模多機能ホーム 健祥会テルダム
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3㉒）は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地      | 145,700,000 | 0         | 0          | 145,700,000 |
| 建物      | 283,821,594 | 3,195,500 | 13,129,483 | 273,887,611 |
| 合 計     | 429,521,594 | 3,195,500 | 13,129,483 | 419,587,611 |

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

固定資産の除売却に伴い、国庫補助金等特別積立金1円を取り崩した。資産毎の内訳は以下の通りである。

- ①建物 該当する事項はない。
- ②構築物 該当する事項はない。
- ③機械及び装置 該当する事項はない。
- ④車輛運搬具 該当する事項はない。
- ⑤器具及び備品 ハッピーライフの廃棄に伴う国庫補助金等特別積立金の取崩額 1円

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : ケアハウス健祥会アムス

## 7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |              |
|----------|--------------|
| 土地（基本財産） | 145,700,000円 |
| 建物（基本財産） | 273,887,611円 |
| 計        | 419,587,611円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 12,600,000円 |
| 計                     | 12,600,000円 |

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 703,848,245 | 429,960,634 | 273,887,611 |
| 構築物      | 30,910,928  | 25,591,033  | 5,319,895   |
| 機械及び装置   | 672,840     | 672,838     | 2           |
| 車輛運搬具    | 5,725,141   | 5,725,136   | 5           |
| 器具及び備品   | 31,753,987  | 20,683,391  | 11,070,596  |
| 有形リース資産  | 640,440     | 640,440     | 0           |
| 合 計      | 773,551,581 | 483,273,472 | 290,278,109 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : ケアハウス健祥会リパティ

## 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) ケアハウス健祥会リパティ拠点区分計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑩）
  - ア. ケアハウス 健祥会リパティ
  - イ. 健祥会リパティ 建築
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地      | 122,580,000 | 0         | 0          | 122,580,000 |
| 建物      | 358,637,374 | 1,929,400 | 17,811,243 | 342,755,531 |
| 合 計     | 481,217,374 | 1,929,400 | 17,811,243 | 465,335,531 |

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |              |
|----------|--------------|
| 土地（基本財産） | 121,080,000円 |
| 建物（基本財産） | 342,755,531円 |
| 計        | 463,835,531円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 83,600,000円 |
| 計                     | 83,600,000円 |

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : ケアハウス健祥会リバティ

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

|          | 取得価額          | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|---------------|-------------|-------------|
| 建物(基本財産) | 998,008,808   | 655,253,277 | 342,755,531 |
| 構築物      | 84,585,712    | 64,167,354  | 20,418,358  |
| 機械及び装置   | 8,093,144     | 7,412,957   | 680,187     |
| 車輛運搬具    | 4,523,935     | 4,523,933   | 2           |
| 器具及び備品   | 19,538,637    | 17,165,803  | 2,372,834   |
| 合 計      | 1,114,750,236 | 748,523,324 | 366,226,912 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : ケアハウスマリア・テレジア

## 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) ケアハウスマリア・テレジア拠点区分計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3㉑）
  - ア. ケアハウス マリア・テレジア
  - イ. マリア・テレジア 建築
  - ウ. （特養）健祥会たんぽぽ（訪問介護事業）
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3㉒）は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額     | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| 土地      | 47,200,000  | 0         | 0         | 47,200,000  |
| 建物      | 154,207,097 | 1,574,100 | 9,250,872 | 146,530,325 |
| 合 計     | 201,407,097 | 1,574,100 | 9,250,872 | 193,730,325 |

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

固定資産の除売却に伴い、国庫補助金等特別積立金 1円を取り崩した。資産毎の内訳は以下の通りである。

- ①建物 該当する事項はない。
- ②構築物 該当する事項はない。
- ③機械及び装置 生ごみ処理設備の廃棄に伴う国庫補助金等特別積立金の取崩額 1円
- ④車輛運搬具 該当する事項はない。
- ⑤器具及び備品 該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : ケアハウスマリア・テレジア

## 7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |              |
|----------|--------------|
| 土地（基本財産） | 47,200,000円  |
| 建物（基本財産） | 146,530,325円 |
| 計        | 193,730,325円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 36,000,000円 |
| 計                     | 36,000,000円 |

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 412,894,896 | 266,364,571 | 146,530,325 |
| 構築物      | 24,724,164  | 17,656,710  | 7,067,454   |
| 機械及び装置   | 548,952     | 548,951     | 1           |
| 車輛運搬具    | 4,002,264   | 4,002,262   | 2           |
| 器具及び備品   | 6,062,290   | 4,126,352   | 1,935,938   |
| 有形リース資産  | 119,520     | 119,520     | 0           |
| 合 計      | 448,352,086 | 292,818,366 | 155,533,720 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 軽費老人ホーム健祥会ヴィラ

## 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) 軽費老人ホーム健祥会ヴィラ拠点区分計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑩）
  - ア. 軽費老人ホーム 健祥会ヴィラ
  - イ. 健祥会ヴィラ 建築
  - ウ. 認知症対応型通所介護 健祥会デイ
  - エ. (市) 配食サービス事業 健祥会デイ
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地      | 43,709,600  | 0         | 0          | 43,709,600  |
| 建物      | 131,076,870 | 2,753,520 | 12,911,462 | 120,918,928 |
| 合 計     | 174,786,470 | 2,753,520 | 12,911,462 | 164,628,528 |

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 軽費老人ホーム健祥会ヴィラ

## 7.担保に供している資産

該当する事項はない。

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 618,072,089 | 497,153,161 | 120,918,928 |
| 構築物      | 17,778,253  | 14,728,812  | 3,049,441   |
| 機械及び装置   | 295,050     | 295,049     | 1           |
| 車両運搬具    | 11,064,205  | 10,413,973  | 650,232     |
| 器具及び備品   | 37,051,043  | 31,494,659  | 5,556,384   |
| 有形リース資産  | 432,840     | 432,840     | 0           |
| 合 計      | 684,693,480 | 554,518,494 | 130,174,986 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : グループホーム礼あり優あり

## 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) グループホーム礼あり優あり拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高      | 当期増加額   | 当期減少額     | 当期末残高      |
|---------|------------|---------|-----------|------------|
| 土地      | 29,850,000 | 0       | 0         | 29,850,000 |
| 建物      | 13,092,344 | 486,200 | 4,589,385 | 8,989,159  |
| 合 計     | 42,942,344 | 486,200 | 4,589,385 | 38,839,159 |

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

## 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : グループホーム礼あり優あり

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高      |
|----------|-------------|-------------|------------|
| 建物(基本財産) | 137,907,868 | 128,918,709 | 8,989,159  |
| 構築物      | 12,153,842  | 8,497,511   | 3,656,331  |
| 車輛運搬具    | 2,001,200   | 2,001,199   | 1          |
| 器具及び備品   | 7,522,599   | 5,283,120   | 2,239,479  |
| 有形リース資産  | 474,660     | 474,660     | 0          |
| 合 計      | 160,060,169 | 145,175,199 | 14,884,970 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : グループホーム笑顔毎日

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) グループホーム笑顔毎日拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑩）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高      | 当期増加額   | 当期減少額     | 当期末残高      |
|---------|------------|---------|-----------|------------|
| 土地      | 20,620,000 | 0       | 0         | 20,620,000 |
| 建物      | 18,032,952 | 893,200 | 7,440,563 | 11,485,589 |
| 合 計     | 38,652,952 | 893,200 | 7,440,563 | 32,105,589 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

7.担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : グループホーム笑顔毎日

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高      |
|----------|-------------|-------------|------------|
| 建物（基本財産） | 154,142,677 | 142,657,088 | 11,485,589 |
| 構築物      | 19,374,651  | 16,255,605  | 3,119,046  |
| 車輛運搬具    | 1,018,330   | 487,948     | 530,382    |
| 器具及び備品   | 7,866,365   | 6,363,841   | 1,502,524  |
| 有形リース資産  | 474,600     | 474,600     | 0          |
| 合 計      | 182,876,623 | 166,239,082 | 16,637,541 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : グループホーム義満

## 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) グループホーム義満拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)
  - ア. グループホーム 義満
  - イ. デイセンター一休さん
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高      |
|---------|-------------|-----------|------------|------------|
| 土地      | 58,000,000  | 0         | 0          | 58,000,000 |
| 建物      | 52,852,013  | 1,551,000 | 13,346,776 | 41,056,237 |
| 合 計     | 110,852,013 | 1,551,000 | 13,346,776 | 99,056,237 |

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

## 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : グループホーム義満

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高      |
|----------|-------------|-------------|------------|
| 建物（基本財産） | 245,254,647 | 204,198,410 | 41,056,237 |
| 構築物      | 53,713,282  | 47,995,779  | 5,717,503  |
| 機械及び装置   | 4,088,629   | 4,086,420   | 2,209      |
| 車輛運搬具    | 9,691,820   | 9,116,130   | 575,690    |
| 器具及び備品   | 17,922,879  | 15,933,469  | 1,989,410  |
| 有形リース資産  | 640,440     | 640,440     | 0          |
| 合 計      | 331,311,697 | 281,970,648 | 49,341,049 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : グループホーム健祥会彦左

## 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) グループホーム健祥会彦左拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑩）
  - ア. グループホーム 健祥会彦左
  - イ. デイセンター一心太助
  - ウ. デイセンター一心太助（通所型介護予防）
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額   | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|---------|------------|-------------|
| 土地      | 173,800,000 | 0       | 0          | 173,800,000 |
| 建物      | 52,029,221  | 697,400 | 12,285,892 | 40,440,729  |
| 合 計     | 225,829,221 | 697,400 | 12,285,892 | 214,240,729 |

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

## 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : グループホーム健祥会彦左

8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高      |
|----------|-------------|-------------|------------|
| 建物（基本財産） | 236,693,389 | 196,252,660 | 40,440,729 |
| 構築物      | 18,846,524  | 13,773,192  | 5,073,332  |
| 機械及び装置   | 5,900,670   | 5,900,669   | 1          |
| 車輛運搬具    | 11,944,390  | 11,818,674  | 125,716    |
| 器具及び備品   | 15,083,397  | 12,859,666  | 2,223,731  |
| 有形リース資産  | 640,440     | 640,440     | 0          |
| 合 計      | 289,108,810 | 241,245,301 | 47,863,509 |

9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

10.重要な後発事象

該当する事項はない。

11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : グループホーム藤吉郎

## 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) グループホーム藤吉郎拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)
  - ア. グループホーム 藤吉郎
  - イ. デイセンター日吉丸
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額   | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|---------|------------|-------------|
| 土地      | 105,000,000 | 0       | 0          | 105,000,000 |
| 建物      | 55,603,835  | 774,400 | 13,739,984 | 42,638,251  |
| 合 計     | 160,603,835 | 774,400 | 13,739,984 | 147,638,251 |

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

## 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : グループホーム藤吉郎

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高      |
|----------|-------------|-------------|------------|
| 建物（基本財産） | 268,958,984 | 226,320,733 | 42,638,251 |
| 構築物      | 22,582,083  | 9,783,217   | 12,798,866 |
| 機械及び装置   | 10,449,955  | 10,449,950  | 5          |
| 車輛運搬具    | 10,874,643  | 8,753,896   | 2,120,747  |
| 器具及び備品   | 13,868,711  | 12,049,274  | 1,819,437  |
| 有形リース資産  | 640,440     | 640,440     | 0          |
| 合 計      | 327,374,816 | 267,997,510 | 59,377,306 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : グループホーム濃姫

## 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) グループホーム濃姫拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)
  - ア. グループホーム 濃姫
  - イ. デイセンター上総介
  - ウ. (町) 配食サービス事業 デイ上総介
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額   | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|---------|------------|-------------|
| 土地      | 74,199,500  | 0       | 0          | 74,199,500  |
| 建物      | 116,159,005 | 858,000 | 16,259,611 | 100,757,394 |
| 合 計     | 190,358,505 | 858,000 | 16,259,611 | 174,956,894 |

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

## 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : グループホーム濃姫

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 278,213,270 | 177,455,876 | 100,757,394 |
| 構築物      | 14,339,753  | 11,854,241  | 2,485,512   |
| 機械及び装置   | 15,819,470  | 15,665,422  | 154,048     |
| 車輛運搬具    | 13,670,110  | 12,327,154  | 1,342,956   |
| 器具及び備品   | 11,148,305  | 8,864,712   | 2,283,593   |
| 有形リース資産  | 434,520     | 434,520     | 0           |
| 合 計      | 333,625,428 | 226,601,925 | 107,023,503 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）  
令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名          : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名     : グループホーム加尾

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) グループホーム加尾拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑩）  
ア. グループホーム 加尾  
イ. デイセンターお龍
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額   | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|---------|------------|-------------|
| 土地      | 53,725,000  | 0       | 0          | 53,725,000  |
| 建物      | 119,553,149 | 746,900 | 15,242,562 | 105,057,487 |
| 合 計     | 173,278,149 | 746,900 | 15,242,562 | 158,782,487 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : グループホーム加尾

## 7.担保に供している資産

該当する事項はない。

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 274,279,585 | 169,222,098 | 105,057,487 |
| 構築物      | 24,492,015  | 23,545,100  | 946,915     |
| 機械及び装置   | 6,927,680   | 6,845,356   | 82,324      |
| 車輛運搬具    | 9,325,740   | 8,082,735   | 1,243,005   |
| 器具及び備品   | 13,386,766  | 10,426,192  | 2,960,574   |
| 有形リース資産  | 434,520     | 434,520     | 0           |
| 合 計      | 328,846,306 | 218,556,001 | 110,290,305 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : グループホーム元気

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) グループホーム元気拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額   | 当期減少額     | 当期末残高       |
|---------|-------------|---------|-----------|-------------|
| 土地      | 128,431,395 | 0       | 0         | 128,431,395 |
| 建物      | 100,277,132 | 446,600 | 8,080,035 | 92,643,697  |
| 合 計     | 228,708,527 | 446,600 | 8,080,035 | 221,075,092 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

固定資産の除売却に伴い、国庫補助金等特別積立金 51,017円を取り崩した。  
資産毎の内訳は以下の通りである。

- ①建物 該当する事項はない。
- ②構築物 該当する事項はない。
- ③機械及び装置 該当する事項はない。
- ④車輛運搬具 該当する事項はない。
- ⑤器具及び備品 テレビの廃棄に伴う国庫補助金等特別積立金の取崩額 51,017円

7.担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : グループホーム元気

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額    | 当期末残高       |
|----------|-------------|------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 117,544,108 | 24,900,411 | 92,643,697  |
| 構築物      | 12,836,397  | 3,754,710  | 9,081,687   |
| 車輛運搬具    | 1,636,400   | 1,261,391  | 375,009     |
| 器具及び備品   | 13,942,536  | 5,771,511  | 8,171,025   |
| 合 計      | 145,959,441 | 35,688,023 | 110,271,418 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 老人保健施設健祥会ウエル

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) 老人保健施設健祥会ウエル拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）  
ア．老人保健施設 健祥会ウエル  
イ．（老健）健祥会ウエル 訪問リハビリ事業
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額      | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|------------|------------|-------------|
| 土地      | 107,381,000 | 0          | 0          | 107,381,000 |
| 建物      | 317,111,724 | 13,240,690 | 24,104,773 | 306,247,641 |
| 合 計     | 424,492,724 | 13,240,690 | 24,104,773 | 413,628,641 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |              |
|----------|--------------|
| 土地（基本財産） | 107,381,000円 |
| 建物（基本財産） | 306,247,641円 |
| 計        | 413,628,641円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 15,960,000円 |
| 計                     | 15,960,000円 |

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 老人保健施設健祥会ウエル

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額          | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|---------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 947,077,913   | 640,830,272 | 306,247,641 |
| 構築物      | 22,398,802    | 21,577,451  | 821,351     |
| 車輛運搬具    | 9,299,475     | 9,024,471   | 275,004     |
| 器具及び備品   | 73,904,138    | 65,163,197  | 8,740,941   |
| 有形リース資産  | 1,293,420     | 1,293,420   | 0           |
| 合 計      | 1,053,973,748 | 737,888,811 | 316,084,937 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 老人保健施設健祥会ヘルス

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) 老人保健施設健祥会ヘルス拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3㉑)
- ア. 老人保健施設 健祥会ヘルス  
イ. (老健) 健祥会ヘルス 通所リハビリ事業  
ウ. (老健) 健祥会ヘルス 訪問リハビリ事業  
エ. 健祥会在宅介護支援センター穴吹  
オ. 介護予防普及啓発事業 健祥会ヘルス
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3㉒)は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地      | 112,395,600 | 0         | 0          | 112,395,600 |
| 建物      | 366,772,155 | 1,350,800 | 28,670,267 | 339,452,688 |
| 合 計     | 479,167,755 | 1,350,800 | 28,670,267 | 451,848,288 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

7.担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 老人保健施設健祥会ヘルス

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

|          | 取得価額          | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|---------------|-------------|-------------|
| 建物(基本財産) | 1,145,798,764 | 806,346,076 | 339,452,688 |
| 構築物      | 64,358,403    | 46,285,487  | 18,072,916  |
| 車輛運搬具    | 20,212,285    | 17,768,719  | 2,443,566   |
| 器具及び備品   | 98,760,122    | 75,802,596  | 22,957,526  |
| 有形リース資産  | 1,464,120     | 1,464,120   | 0           |
| 合 計      | 1,330,593,694 | 947,666,998 | 382,926,696 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 老人保健施設健祥会ハート

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) 老人保健施設健祥会ハート拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3㉑)
- ア. 老人保健施設 健祥会ハート  
イ. (老健) 健祥会ハート 通所リハビリ事業  
ウ. (老健) 健祥会ハート 訪問リハビリ事業  
エ. ハートケアプランセンター
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3㉒)は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額      | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|------------|------------|-------------|
| 土地      | 68,037,720  | 0          | 0          | 68,037,720  |
| 建物      | 238,566,848 | 33,148,500 | 31,146,793 | 240,568,555 |
| 合 計     | 306,604,568 | 33,148,500 | 31,146,793 | 308,606,275 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

7.担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 老人保健施設健祥会ハート

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物(基本財産) | 824,504,984 | 583,936,429 | 240,568,555 |
| 構築物      | 15,746,343  | 12,589,356  | 3,156,987   |
| 車輛運搬具    | 14,234,578  | 13,639,313  | 595,265     |
| 器具及び備品   | 90,891,375  | 77,121,798  | 13,769,577  |
| 有形リース資産  | 1,464,120   | 1,464,120   | 0           |
| 合 計      | 946,841,400 | 688,751,016 | 258,090,384 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1 頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 老人保健施設健祥会バーデン

## 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) 老人保健施設健祥会バーデン拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)
  - ア. 老人保健施設 健祥会バーデン
  - イ. (老健) 健祥会バーデン 通所リハビリ事業
  - ウ. 健祥会イントロセンター香川
  - エ. (市) 配食サービス事業 健祥会バーデン
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地      | 84,963,021  | 0         | 0          | 84,963,021  |
| 建物      | 468,061,246 | 1,559,800 | 28,554,504 | 441,066,542 |
| 合 計     | 553,024,267 | 1,559,800 | 28,554,504 | 526,029,563 |

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

## 7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 老人保健施設健祥会バーデン

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額          | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|---------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 1,040,142,839 | 599,076,297 | 441,066,542 |
| 建物       | 30,030,000    | 28,255,500  | 1,774,500   |
| 構築物      | 51,813,467    | 25,374,395  | 26,439,072  |
| 車輛運搬具    | 12,676,352    | 12,562,586  | 113,766     |
| 器具及び備品   | 84,019,995    | 67,026,547  | 16,993,448  |
| 有形リース資産  | 1,195,380     | 1,195,380   | 0           |
| 合 計      | 1,219,878,033 | 733,490,705 | 486,387,328 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 老人保健施設健祥会シェーンブルン

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) 老人保健施設健祥会シェーンブルン拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)
- ア. 老人保健施設 健祥会シェーンブルン  
イ. (老健) 健祥会シェーンブルン 通所リハ  
ウ. (老健) 健祥会シェーンブルン 訪問リハ  
エ. 健祥会ケアプランセンターみよし
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地      | 119,450,000 | 0         | 0          | 119,450,000 |
| 建物      | 293,931,286 | 1,338,700 | 15,724,933 | 279,545,053 |
| 合 計     | 413,381,286 | 1,338,700 | 15,724,933 | 398,995,053 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

7.担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 老人保健施設健祥会シェーンブルン

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

|          | 取得価額          | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|---------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 848,344,560   | 568,799,507 | 279,545,053 |
| 構築物      | 50,553,254    | 38,447,003  | 12,106,251  |
| 車輛運搬具    | 24,937,605    | 20,053,650  | 4,883,955   |
| 器具及び備品   | 93,205,108    | 81,969,027  | 11,236,081  |
| 有形リース資産  | 1,195,380     | 1,195,380   | 0           |
| 合 計      | 1,018,235,907 | 710,464,567 | 307,771,340 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 養護老人ホーム健祥会頼朝

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) 養護老人ホーム健祥会頼朝拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3㉑）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3㉒）  
ア. 養護老人ホーム 健祥会頼朝  
イ. 健祥会頼朝 建築

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額   | 当期減少額     | 当期末残高       |
|---------|-------------|---------|-----------|-------------|
| 土地      | 10,039,818  | 0       | 0         | 10,039,818  |
| 建物      | 164,119,724 | 936,100 | 8,516,982 | 156,538,842 |
| 合 計     | 174,159,542 | 936,100 | 8,516,982 | 166,578,660 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

7.担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 養護老人ホーム健祥会頼朝

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 404,499,862 | 247,961,020 | 156,538,842 |
| 構築物      | 26,318,076  | 19,639,397  | 6,678,679   |
| 機械及び装置   | 1,704,599   | 1,704,598   | 1           |
| 車輛運搬具    | 5,341,100   | 5,341,098   | 2           |
| 器具及び備品   | 8,498,492   | 7,263,236   | 1,235,256   |
| 合 計      | 446,362,129 | 281,909,349 | 164,452,780 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 養護老人ホーム健祥会エジンバラ

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) 養護老人ホーム健祥会エジンバラ拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）  
ア．養護老人ホーム 健祥会エジンバラ  
イ．健祥会エジンバラ 建築

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 建物      | 204,604,636 | 1,039,500 | 14,044,334 | 191,599,802 |
| 合 計     | 204,604,636 | 1,039,500 | 14,044,334 | 191,599,802 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

7.担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 養護老人ホーム健祥会エジンバラ

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 420,875,739 | 229,275,937 | 191,599,802 |
| 構築物      | 34,312,035  | 18,009,512  | 16,302,523  |
| 機械及び装置   | 15,641,825  | 15,475,637  | 166,188     |
| 車両運搬具    | 12,218,045  | 12,218,040  | 5           |
| 器具及び備品   | 19,327,004  | 16,609,688  | 2,717,316   |
| 合 計      | 502,374,648 | 291,588,814 | 210,785,834 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 養護老人ホームしののめ

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) 養護老人ホームしののめ拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3㊸）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3㊸）  
ア. 養護老人ホーム しののめ  
イ. しののめ 建築

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額   | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|---------|------------|-------------|
| 土地      | 24,974,000  | 0       | 0          | 24,974,000  |
| 建物      | 204,194,113 | 804,100 | 12,059,896 | 192,938,317 |
| 合 計     | 229,168,113 | 804,100 | 12,059,896 | 217,912,317 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |              |
|----------|--------------|
| 土地（基本財産） | 24,974,000円  |
| 建物（基本財産） | 192,938,317円 |
| 計        | 217,912,317円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 154,816,000円 |
| 計                     | 154,816,000円 |

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 養護老人ホームしののめ

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額    | 当期末残高       |
|----------|-------------|------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 273,217,365 | 80,279,048 | 192,938,317 |
| 構築物      | 5,536,859   | 3,463,543  | 2,073,316   |
| 機械及び装置   | 5,215,621   | 3,516,527  | 1,699,094   |
| 車輛運搬具    | 3,250,324   | 3,250,323  | 1           |
| 器具及び備品   | 4,428,667   | 1,697,479  | 2,731,188   |
| 合 計      | 291,648,836 | 92,206,920 | 199,441,916 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 小規模多機能ホーム健祥会セビリア

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) 小規模多機能ホーム健祥会セビリア拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高      | 当期増加額   | 当期減少額     | 当期末残高      |
|---------|------------|---------|-----------|------------|
| 土地      | 4,000,000  | 0       | 0         | 4,000,000  |
| 建物      | 23,504,550 | 473,000 | 3,490,377 | 20,487,173 |
| 合 計     | 27,504,550 | 473,000 | 3,490,377 | 24,487,173 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

7.担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 小規模多機能ホーム健祥会セビリア

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

|          | 取得価額       | 減価償却累計額    | 当期末残高      |
|----------|------------|------------|------------|
| 建物（基本財産） | 57,489,930 | 37,002,757 | 20,487,173 |
| 構築物      | 2,453,570  | 2,453,568  | 2          |
| 機械及び装置   | 3,383,000  | 3,382,999  | 1          |
| 車両運搬具    | 6,489,900  | 6,489,897  | 3          |
| 器具及び備品   | 4,636,398  | 3,706,808  | 929,590    |
| 有形リース資産  | 434,520    | 434,520    | 0          |
| 合 計      | 74,887,318 | 53,470,549 | 21,416,769 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 健祥会ケアプランセンター阿南

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりである。
- (1) 健祥会ケアプランセンター阿南拠点区分計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑩）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

該当する事項はない。

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

7.担保に供している資産

該当する事項はない。

8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|        | 取得価額    | 減価償却累計額 | 当期末残高   |
|--------|---------|---------|---------|
| 構築物    | 189,123 | 18,912  | 170,211 |
| 器具及び備品 | 228,756 | 4,764   | 223,992 |
| 合 計    | 417,879 | 23,676  | 394,203 |

9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 健祥会ケアプランセンター阿南

10. 重要な後発事象

該当する事項はない。

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : こまつしま健祥会認定こども園

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) こまつしま健祥会認定こども園拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑪)は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額 | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 建物      | 171,662,850 | 0     | 11,985,056 | 159,677,794 |
| 合 計     | 171,662,850 | 0     | 11,985,056 | 159,677,794 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

7.担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : こまつしま健祥会認定こども園

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 312,003,318 | 152,325,524 | 159,677,794 |
| 建物       | 2,478,000   | 2,061,490   | 416,510     |
| 構築物      | 32,642,438  | 30,069,424  | 2,573,014   |
| 機械及び装置   | 7,713,901   | 7,675,519   | 38,382      |
| 器具及び備品   | 17,568,001  | 14,828,000  | 2,740,001   |
| 合 計      | 372,405,658 | 206,959,957 | 165,445,701 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : とくしま健祥会保育園

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) とくしま健祥会保育園拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3㊸)は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3㊹)は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額 | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 土地      | 171,217,500 | 0     | 0          | 171,217,500 |
| 建物      | 203,266,785 | 0     | 11,149,235 | 192,117,550 |
| 合 計     | 374,484,285 | 0     | 11,149,235 | 363,335,050 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

7.担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : とくしま健祥会保育園

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 295,422,955 | 103,305,405 | 192,117,550 |
| 建物       | 1,917,464   | 1,156,230   | 761,234     |
| 構築物      | 47,383,863  | 34,753,809  | 12,630,054  |
| 機械及び装置   | 24,790,169  | 24,490,092  | 300,077     |
| 器具及び備品   | 14,205,829  | 12,124,273  | 2,081,556   |
| 合 計      | 383,720,280 | 175,829,809 | 207,890,471 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 障害者支援施設健祥苑

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) 障害者支援施設健祥苑拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑩）
- ア. 障害者支援施設 健祥苑  
イ. 障害者支援施設 健祥苑 生活介護  
ウ. 健祥苑 障害福祉サービス事業 短期入所  
エ. 健祥苑 障害福祉サービス事業 生活介護  
オ. 健祥苑 地域活動支援センター  
カ. 健祥苑 生活支援センター  
キ. 健祥苑生活支援センター 建築
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地      | 79,860,000  | 0         | 0          | 79,860,000  |
| 建物      | 215,465,194 | 2,189,000 | 10,677,418 | 206,976,776 |
| 合 計     | 295,325,194 | 2,189,000 | 10,677,418 | 286,836,776 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 障害者支援施設健祥苑

## 7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |              |
|----------|--------------|
| 土地（基本財産） | 79,860,000円  |
| 建物（基本財産） | 206,976,776円 |
| 計        | 286,836,776円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 10,050,000円 |
| 計                     | 10,050,000円 |

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 552,183,245 | 345,206,469 | 206,976,776 |
| 構築物      | 27,556,613  | 27,556,607  | 6           |
| 機械及び装置   | 39,122,726  | 38,850,330  | 272,396     |
| 車輛運搬具    | 16,091,158  | 15,664,144  | 427,014     |
| 器具及び備品   | 74,364,037  | 68,082,272  | 6,281,765   |
| 合 計      | 709,317,779 | 495,359,822 | 213,957,957 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 障害者支援施設健祥苑

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) 障害者支援施設健祥苑拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑩）
- ア. 障害者支援施設 健祥苑  
イ. 障害者支援施設 健祥苑 生活介護  
ウ. 健祥苑 障害福祉サービス事業 短期入所  
エ. 健祥苑 障害福祉サービス事業 生活介護  
オ. 健祥苑 地域活動支援センター  
カ. 健祥苑 生活支援センター  
キ. 健祥苑生活支援センター 建築
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 土地      | 79,860,000  | 0         | 0          | 79,860,000  |
| 建物      | 215,465,194 | 2,189,000 | 10,677,418 | 206,976,776 |
| 合 計     | 295,325,194 | 2,189,000 | 10,677,418 | 286,836,776 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 障害者支援施設健祥苑

## 7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |              |
|----------|--------------|
| 土地（基本財産） | 79,860,000円  |
| 建物（基本財産） | 206,976,776円 |
| 計        | 286,836,776円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 10,050,000円 |
| 計                     | 10,050,000円 |

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 552,183,245 | 345,206,469 | 206,976,776 |
| 構築物      | 27,556,613  | 27,556,607  | 6           |
| 機械及び装置   | 39,122,726  | 38,850,330  | 272,396     |
| 車両運搬具    | 16,091,158  | 15,664,144  | 427,014     |
| 器具及び備品   | 74,364,037  | 68,082,272  | 6,281,765   |
| 合 計      | 709,317,779 | 495,359,822 | 213,957,957 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 健祥苑授産センター金太郎

1.重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
当拠点区分において、棚卸資産の評価方法として、最終仕入原価法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (3) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (4) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (5) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) 健祥苑授産センター金太郎拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑩）  
ア. 健祥苑授産センター金太郎  
イ. 授産センター金太郎 建築
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額 | 当期減少額     | 当期末残高       |
|---------|-------------|-------|-----------|-------------|
| 土地      | 63,800,000  | 0     | 0         | 63,800,000  |
| 建物      | 48,945,114  | 0     | 3,745,258 | 45,199,856  |
| 合 計     | 112,745,114 | 0     | 3,745,258 | 108,999,856 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 健祥苑授産センター金太郎

## 7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |              |
|----------|--------------|
| 土地（基本財産） | 63,800,000円  |
| 建物（基本財産） | 45,199,856円  |
| 計        | 108,999,856円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 18,333,000円 |
| 設備資金借入金（健祥苑）          | 567,000円    |
| 計                     | 18,900,000円 |

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高      |
|----------|-------------|-------------|------------|
| 建物（基本財産） | 191,065,722 | 145,865,866 | 45,199,856 |
| 構築物      | 7,250,240   | 6,423,448   | 826,792    |
| 機械及び装置   | 7,090,570   | 6,713,093   | 377,477    |
| 車輛運搬具    | 9,654,818   | 6,959,042   | 2,695,776  |
| 器具及び備品   | 14,712,189  | 14,509,862  | 202,327    |
| 有形リース資産  | 27,442,800  | 27,442,800  | 0          |
| 合 計      | 257,216,339 | 207,914,111 | 49,302,228 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

### （1）リース取引関係

#### ① ファイナンス・リース取引

##### （ア）有形リース資産の内容

サーバー、プリンタ（器具及び備品）である。

##### （イ）リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針（2）固定資産の減価償却の方法に記載のとおりである。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 健祥会プレゼンテーション

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) 健祥会プレゼンテーション拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)
- ア. 健祥会プレゼンテーション  
イ. 徳島県介護実習・普及センター（受託）  
ウ. 健祥会イントロセンターイースト  
エ. 健祥会ヘルパーステーション徳島
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額     | 当期減少額      | 当期末残高       |
|---------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 建物      | 374,851,631 | 1,466,300 | 28,405,288 | 347,912,643 |
| 合 計     | 374,851,631 | 1,466,300 | 28,405,288 | 347,912,643 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

7.担保に供している資産

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 健祥会プレゼンテーション

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

|          | 取得価額          | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|---------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 955,938,504   | 608,025,861 | 347,912,643 |
| 構築物      | 53,048,888    | 51,464,058  | 1,584,830   |
| 車輛運搬具    | 3,464,700     | 3,464,697   | 3           |
| 器具及び備品   | 69,543,382    | 56,171,376  | 13,372,006  |
| 有形リース資産  | 474,660       | 474,660     | 0           |
| 合 計      | 1,082,470,134 | 719,600,652 | 362,869,482 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 吉野川リハビリセンター

1.重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
- (2) 徴収不能引当金の計上基準  
当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
- (3) 賞与引当金の計上基準  
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (4) 消費税の取扱い  
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) 吉野川リハビリセンター拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3㉑）
- ア. 吉野川リハビリセンター（通所リハ）  
イ. 吉野川リハビリセンター（訪問リハ）  
ウ. 健祥会イントロセンターセントラル  
エ. 健祥会インディペンデント吉野川  
オ. 健祥会在宅介護支援センター川島  
カ. (市) 介護予防普及啓発事業 インディ
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3㉒）は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額   | 当期減少額     | 当期末残高       |
|---------|-------------|---------|-----------|-------------|
| 土地      | 83,000,000  | 0       | 0         | 83,000,000  |
| 建物      | 196,787,687 | 639,100 | 7,984,342 | 189,442,445 |
| 合 計     | 279,787,687 | 639,100 | 7,984,342 | 272,442,445 |

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 吉野川リハビリセンター

## 7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |              |
|----------|--------------|
| 土地（基本財産） | 83,000,000円  |
| 建物（基本財産） | 189,442,445円 |
| 計        | 272,442,445円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 36,000,000円 |
| 計                     | 36,000,000円 |

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

|          | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高       |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 519,118,782 | 329,676,337 | 189,442,445 |
| 構築物      | 35,025,184  | 24,119,843  | 10,905,341  |
| 機械及び装置   | 18,598,208  | 18,598,204  | 4           |
| 車輛運搬具    | 18,109,729  | 18,065,164  | 44,565      |
| 器具及び備品   | 27,804,070  | 24,864,329  | 2,939,741   |
| 有形リース資産  | 525,120     | 525,120     | 0           |
| 合 計      | 619,181,093 | 415,848,997 | 203,332,096 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : 専門学校健祥会学園

## 1.重要な会計方針

### (1) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。

### (2) 徴収不能引当金の計上基準

当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

### (3) 賞与引当金の計上基準

当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

### (4) 消費税の取扱い

当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

### (1) 専門学校健祥会学園拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

### (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3㉑)

ア. 専門学校健祥会学園 介護福祉学科

イ. 専門学校健祥会学園 理学・作業療法学科

ウ. 専門学校健祥会学園 保育福祉学科

エ. 専門学校健祥会学園 保育学科

オ. 専門学校健祥会学園 介護福祉士実務者研修

カ. 専門学校健祥会学園 介護技術講習会

### (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3㉒)は省略している。

## 5.基本財産の増減の内容及び金額

該当する事項はない。

## 6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

固定資産の除売却に伴い、国庫補助金等特別積立金 1円を取り崩した。資産毎の内訳は以下の通りである。

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| ①建物     | 該当する事項はない。            |
| ②構築物    | 該当する事項はない。            |
| ③機械及び装置 | 該当する事項はない。            |
| ④車輛運搬具  | 該当する事項はない。            |
| ⑤器具及び備品 | シリアルプリンターの廃棄に伴う取崩額 1円 |

## 7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|              |              |
|--------------|--------------|
| 土地（その他の固定資産） | 274,818,100円 |
| 建物（その他の固定資産） | 596,823,822円 |
| 計            | 871,641,922円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 80,000,000円 |
| 計                     | 80,000,000円 |

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
 拠点区分名 : 専門学校健祥会学園

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

|        | 取得価額          | 減価償却累計額       | 当期末残高       |
|--------|---------------|---------------|-------------|
| 建物     | 1,790,701,437 | 1,109,639,914 | 681,061,523 |
| 構築物    | 119,498,108   | 95,325,403    | 24,172,705  |
| 機械及び装置 | 37,482,915    | 37,482,908    | 7           |
| 車輛運搬具  | 3,710,239     | 3,202,066     | 508,173     |
| 器具及び備品 | 137,310,747   | 126,112,653   | 11,198,094  |
| 合 計    | 2,088,703,446 | 1,371,762,944 | 716,940,502 |

## 9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

## 10.重要な後発事象

該当する事項はない。

## 11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

# 計算書類に対する注記（拠点区分用）

令和 3 年 3 月 31 日現在

1頁

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : サービス付高齢者住宅健祥会デルフト

## 1.重要な会計方針

### （1）固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。

### （2）徴収不能引当金の計上基準

当拠点区分は、期末時の利用者等に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

### （3）賞与引当金の計上基準

当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

### （4）消費税の取扱い

当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

## 2.重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3.採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。確定給付制度では退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

## 4.拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- （1）サービス付高齢者住宅健祥会デルフト拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- （2）拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）は省略している。
- （3）拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）は省略している。

## 5.基本財産の増減の内容及び金額

該当する事項はない。

## 6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当する事項はない。

## 7.担保に供している資産

該当する事項はない。

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

|        | 取得価額        | 減価償却累計額    | 当期末残高       |
|--------|-------------|------------|-------------|
| 建物     | 268,450,714 | 77,794,674 | 190,656,040 |
| 構築物    | 8,101,757   | 5,338,103  | 2,763,654   |
| 機械及び装置 | 303,946     | 269,117    | 34,829      |
| 器具及び備品 | 2,181,202   | 1,325,879  | 855,323     |
| 合 計    | 279,037,619 | 84,727,773 | 194,309,846 |

法人名 : 社会福祉法人 健祥会  
拠点区分名 : サービス付高齢者住宅健祥会デルフト

9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

10.重要な後発事象

該当する事項はない。

11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。